

令和五年第四回  
世田谷区教育委員会定例会

時 令和五年三月八日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第四回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和五年第三回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。鈴木委員と坂倉委員、どうぞよろしく願います。

本日は、議案一件と事務局からの報告が二件ございます。

それでは、次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第二十号 世田谷区子どもの人権擁護委員の委嘱

○渡部教育長 議案第二十号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育総務部長 議案第二十号、世田谷区子どもの人権擁護委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料右上、一ページを御覧ください。本件は、世田谷区子ども条例に基づき、区長と教育委員会双方の附属機関として、世田谷区子どもの人権擁護委員を設置しておりますが、現在の子どもの人権擁護委員三名のうち二名が今年三月三十一日に任期満了になることに伴い、次期委員を委嘱するため、提案するものでございます。

資料右上、二ページを御覧ください。1、委嘱対象者です。まず、太田由加里氏です。太田氏は、日本大学文理学部教授で、児童福祉やスクールソーシャル

ルワークなどを専門としており、学校関係者評価委員なども担われ、児童福祉に関する様々な研究活動を行っていらっしゃる方でございます。

次に、安部芳絵氏です。安部氏は、工学院大学教育推進機構准教授で、主に教育学や子どもの権利条約などを専門としており、厚生労働省の社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員なども担われ、子ども支援、子どもの権利擁護などに関して様々な活動研究を行っていらっしゃる方でございます。

2、任期です。お二方とも令和五年四月一日から令和八年三月三十一日までの三年間となります。なお、資料右上、三ページに世田谷区子ども条例の関係条文をお付けいたしておりますので、後ほど御確認ください。

最後に、本委嘱につきましても、教育委員会での議決と併せ、区長部局での決定をもって正式決定となります。

説明は以上です。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第二十号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年度世田谷区立小・中学校退職教育管理職感謝状贈呈式の実施について、本件に関して、毛利教育指導課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 私からは、令和四年度世田谷区立小・中学校退職教育管理職感謝状贈呈式の実施について御説明いたします。

資料を御覧ください。まず、1の目的ですが、本年度末をもって退職となる世田谷区立小・中学校の教育管理職に対しまして、多年にわたり世田谷区の学校教育の向上に尽力し、教育行政の進展に貢献したことに感謝の意を表しまして、感謝状を贈呈するものでございます。

2の対象者ですが、令和五年三月三十一日付で退職する区立学校の校長、副校長でございます。ただし、定年退職後に管理職として再任用される方や再任用を継続する方は、本年度の対象といたしません。

3の実施内容でございます。三月三十一日金曜日の午後二時三十分から区議会大会議室におきまして、記載の内容のとおり実施する予定でございます。

4の出席予定者でございますが、(1)区長部局からは区長が、(2)教育委員会からは教育長、教育委員、幹部職員等が参加する予定でございます。

報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

これは対象者は何人になるのですか。

○毛利教育指導課長 小学校は、校長九名、副校長二名、中学校は、校長五名、副校長は三名です。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(2)令和五年度転入教職員研修会の実施について、本件に関して、毛利教育指導課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 続きまして、令和五年度転入教職員研修会の実施について御説明いたします。

資料を御覧ください。まず、1の目的ですが、転入教職員が世田谷区の教育施策を理解し、帰属意識を高めることで、より地域に密着した学校教育の実現を図るものでございます。

2の対象者ですが、他の区市町村から転入する小・中学校教員、栄養士、事務職員でございます。

3の対象者予定数ですが、約二百名となっております。

4の実施方法でございます。四月四日火曜日の午後二時十五分から北沢タウンホールにおきまして、記載の内容のとおり実施する予定でございます。出席予定者ですが、教育長、教育委員、幹部職員等が参加する予定でございます。来賓者は、小学校長会会長と中学校長会会長でございます。

報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、(3)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 本日は、資料配付が一件ございますので、御覧になっておいてください。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することと決定いたします。

追加日程は人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりましては、関係職員として、知久教育総務部長、小泉教育政策部長、平沢教育総合センター担当参事、内田生涯学習部長、井上教育総務課長、前島学校職員課長、毛利教育指導課長、井元副参事（学校経営・教育支援担当）、加野生涯学習・地域学校連携課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、速記者は御退室をお願いします。

午前十時八分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十時十一分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

次回の教育委員会は三月二十四日金曜日午後一時半から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第四回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十二分閉会